

大崎市水道お客様センター

◎ 大崎市水道お客様センター フリーダイヤル ☎ 0120-366-1171

大崎市水道お客様センターは、水道に関する申し込みや問い合わせなどの総合窓口として、昨年四月にリオーネふるかわ一階に開設しました。

お客様センターの開設に伴い、水道部、本庁会計課、各総合支所など市窓口での水道料金の取り扱いを廃止しました。

※水道料金の支払いは、口座振替が便利です。また、金融機関窓口、コンビニエンスストアでも支払いができます。

■営業時間

八時三十分～十八時
※土・日曜日、祝日、十二月二十九日から一月三日は休み

■場所

リオーネふるかわ一階
(古川台町九-二十)

※駐車場はリオーネふるかわお客様駐車場を利用ください。(最大二時間まで無料)

■取扱業務

- 1 水道料金・下水道使用料に関する事
 - 2 水道の使用開始・休止・使用者名義変更などの各種受付
 - 3 転居や転出などによる水道の使用開始や、使用中の連絡は早めにお願います。
 - 4 宅内漏水・にごり水・検針などの問い合わせ
 - 5 その他水道に関する相談
- ※水道料金の納付など、気軽に相談してください。



大崎市水道お客様センター受付カウンター

エコ改善推進事業に補助金を助成します

◎ 環境保全課生活環境係 ☎ 236074

市では、大崎市環境基本計画に基づき、自然環境に配慮したまちづくりを積極的に推進しています。計画に掲げる自然エネルギー利用、省エネ改修、緑化推進、リサイクルなどの自然環境に配慮したエコ改善事業を行う市民に補助金を助成します。

■エコ改善推進事業の種類

- 1 住宅用太陽光発電設置事業
- 2 エコキュート設置事業
- 3 LED照明導入事業
- 4 生垣設置事業
- 5 生ごみ処理機導入事業

※1235については、市内の事業者（法人の場合）は主たる事業所または事務所）による施工または購入の場合、補助金額が三十%加算されます。

※事業を組み合わせた場合、(二十%)を加算した額を含む) 十万円が補助限度額です。

■対象者

市内に住所がある世帯主(転入予定者を含む)で、市税の滞納がない人

■要件

市内に住居として使用している建物やその土地に設置するもの
※平成二十四年四月一日以降に契約したものであれば、対象になります。

※平成二十五年一月末までに完了する事業が対象となります。

※昨年、助成を受けた事業は、今回の助成の対象にはなりません。

■助成件数

先着順(予算の範囲内の助成)

■受付期間

六月一日(金)～十一月三十日(金)(申請状況により期間途中で終了することもあります。)

■申込

必要書類を添えて環境保全課に申請してください。申込用紙は環境保全課(市役所西庁舎四階)にあります。また、市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。※郵送による申し込みは受け付けしません。※申し込みの際、必要書類などに漏れがある場合、受け付けできません。

【エコ改善推進事業別補助金額および補助要件】

事業種別	補助の条件	補助の内容	補助要件	
1 住宅用太陽光発電設置事業	発電出力	補助金額	国の平成24年度住宅用太陽光発電導入支援補助金の交付決定を受けていること	
	1kW以上 2kW未満	10,000円		
	2kW以上 3kW未満	20,000円		
	3kW以上 4kW未満	30,000円		
2 エコキュート(高効率給湯器)設置事業	購入・設置費用	補助金額	家庭用住宅などに設置し、国の高効率給湯器促進事業の対象製品であること	
	4kW以上	40,000円		
3 LED照明導入事業	補助率	補助金額	発光ダイオードを使用した照明器具であること	
	3万円以上 5万円未満	10,000円		
	5万円以上 10万円未満	20,000円		
4 生垣設置事業	10万円以上	40,000円	新たに造成するもので、幅員4メートル以上の道路に隣接していること 市内造園業者が施工すること	
	生垣の仕様	1m当り		補助上限
	標準(四つ目垣)	10,000円		60,000円
	標準外(列植樹)	5,000円		30,000円
5 生ごみ処理機導入事業	既存塀撤去	5,000円	30,000円	生ごみを堆肥にする容器 電気により生ごみを減量または堆肥にする機器
	区分	補助率	補助上限	
	容器購入	購入費の2分の1	3,000円	
	処理機購入		20,000円	

クールビズ実施中!

大崎市では、地球温暖化対策や電力不足が心配されるために、5月14日から10月31日までノーネクタイ、ノー上着を勧め、室温を28℃に設定する「クールビズ」を実施しています。

市で開催する会議などには、軽装でお越しください。

家庭でも、涼しい服装や窓を開け風通しを良くし、冷房温度を28℃に設定するなどして、無理のないクールビズを始めてみませんか。

6月1日～7日は水道週間

「さあ今日も水と元気が蛇口から」

6月1日から7日まで第54回水道週間です。水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、水道事業の発展を

目的に毎年実施されます。

この機会に、水や水道のことで気になる疑問などを、水道部まで気軽にご相談ください。水道について理解と関心を高めましょう。



◎ 水道部管理課 ☎ 24-1112

